

廓心『圓宗文類集解』卷中について

吉 津 宜
柴 崎 照 和

「今西文庫」として一括整理されている（原三七編『(今西龍博士蒐集) 朝鮮關係文献目録』一冊、東京・書籍文物流通会、一九五九年刊）。

『圓宗文類集解』卷中一冊は、前記今西文庫の外に崔南善（六堂）氏の所蔵が言われているが（『韓國古書総合目録』四五貢）、高麗大學『六堂文庫開設記念・稀貴図書展示目録』（一九六七年刊）には、その書名は見い出せない。

二 廓心について

学部に所蔵されている（『今西文庫目録』一冊、一九五九年六月刊）。天理大学図書館所蔵本は朝鮮關係文書を中心としている。そのうちの歴史書を中心に『(今西博士蒐集) 朝鮮史コレクション』一五四リール（東京・雄松堂書店、一九七五～七六年刊）として公刊されている。これ以外のものは、

『圓宗文類集解』卷中の巻首に「海東大伯山傳教沙門廓心集」とあるから、廓心は大伯山（或は太白山）覺華寺の住侶であったことがわかる。廓心の生存年代を知る手懸りとなる資料は少なく、崔詵撰⁽¹⁾『龍頭山龍壽寺開創記』（十七世紀、朗

善君李保編『大東金石帖』所収)が現在管見出来る唯一の資料である。撰者の崔詵は、第十九代明宗(在位一一七一~九七)、第二十代神宗(在位一一九八~一二〇四)に仕えた官吏で、熙宗五年(一一〇九)五月に没している(『高麗史』卷二十一)。『龍頭山龍壽寺開創記』は、その奥書によると大定廿一年(一一八一)龍集辛丑季夏に崔詵によつて撰述され、廓心によつてその石碑が建立されている。石碑の刻字は、廓心の門人立心によるものである。この『龍頭山龍壽寺開創記』の記事により廓心は一一八年を中心にしてその前後に活躍した僧侶であったことがわかる。従つて廓心の高麗仏教史特に華嚴宗史上での位置は、知訥(一一五八~一二一〇)よりもやゝ前の世代と考えられる。

『龍頭山龍壽寺開創記』は、その草創及び発展の歴史を述べたものである。それによれば龍壽寺は、毅宗元年(一一四六)に覺華寺の住侶であった誠源が龍頭山に草庵を結んだことを始めとする。誠源没後、その門人であつた處彝は師の意志を継いで草庵を拡充しようとしたが、財力がなかつたので当時覺華寺の住持であった釋胤にその事業を依頼し、釋胤はそれに応じた。釋胤は毅宗十八年(一一六四)に、第十八代王毅宗(在位一一四六~七〇)に拝謁する機会を得た。毅宗は常々第十六代王睿宗(在位一一〇五~一二二)が無碍智國師戒膺のために覺華寺を創建して華嚴教理を弘揚した前例に倣

い、自らも寺院建立と仏法弘通の意志を持つていた。このことを知つた釋胤は上奏して、處彝が託された草庵の拡充を支援することの約束を取り付けた。寺院建立の直接の指揮は、釋胤の弟子雲美があつた。建立に尽力した釋胤は、明宗三年(一一七三)に没する。釋胤は生前に雲美に後事を継ぐよう遺言したが、雲美はそれを受けず、廓心に第三代住持の職を譲つている。廓心は覺華寺に住して、時釋胤について受学したと考えられ、龍壽寺住持就任後は、大藏經の整備や十三層青石塔の建立など寺院の整備事業に意欲的に取り組んでいた。明宗八年(一一七八)には、明宗が全国から七百名の高僧を集めて落成式を兼ねた華嚴法会が行なわれている。

ここに至つて龍壽寺は、実質的に寺院としての形態を整えることとなる。

ここで『龍頭山龍壽寺開創記』に見られる人物について一瞥を与えてみたい。

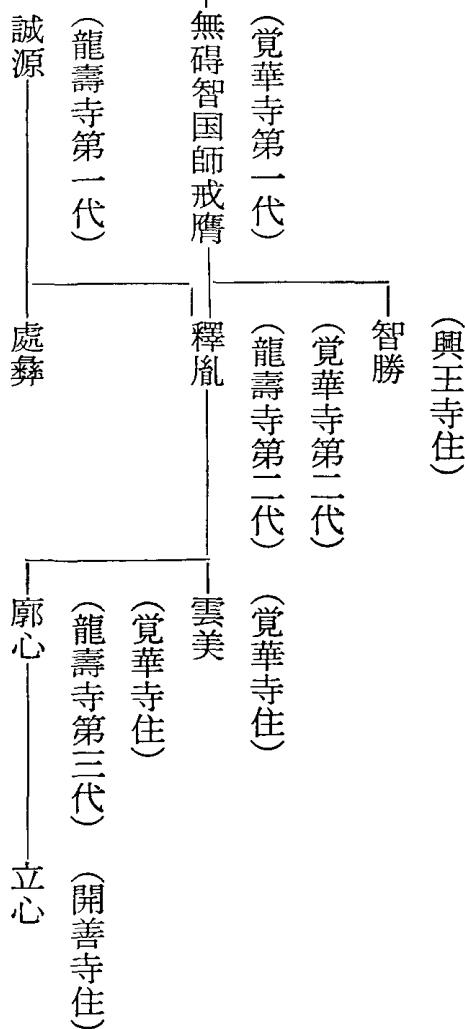
誠源は龍頭山に来て、この地に草庵を結んでいたが、以前は覺華寺の住侶であった。このことは、草庵の後事を託された處彝が覺華寺の住持であった釋胤に対して、師誠源の意志である寺院創建という一大事業を依頼することが出来るほど、両者が親密な関係にあつたことである。つまり誠源は釋胤の受学の師であつた可能性が高く、この様な関係があればこそ釋胤は處彝の依頼を承諾したのである。つまり釋胤は

彝に對して法兄の關係にあつたと考えられる。

釋胤は、北原（原州）の生まれで、俗姓は元氏である。生年は不明であるが、没年は明宗八年（一一七八）である。釋胤は十三歳の時雉岳山三泉寺の慧詣について出家しようとしたが両親の反対にあつて果たせず、十六歳の時戒膺について出家受学し、その法を嗣いでいる。釋胤は初め雉岳山開善寺、次いで三角山清源寺に、最後は覺華寺に住している。

雲美は廓心に龍壽寺第三代住持職を譲っているが、このことを述べている文の一節に「自代復薦高弟□□廓心」とあるから、雲美と廓心とは共に釋胤門下であり、雲美は廓心の法兄であったことがわかる。

戒膺の事績は李仁老『破閑集』卷中及び崔滋『補閑集』卷下に述べられている。それによれば、戒膺は大覺國師義天（一〇五五～一一〇一）の法嗣である。戒膺が義天の弟子と



なったのは、義天が宋の元豐八年（一一〇八五）四月に入宋し、宋に滯在すること十数カ月で帰国（元祐元年（一一〇八六）陰曆五月二十九日）して興王寺（文宗二十一年（一一〇六七）に建立）に住持した後である。戒膺は日夕研鑽し、のち師の宗風を繼いで大法（華嚴の教え）を四十余年にわたって弘揚している。睿宗の帰依をうけて大伯山に覺華寺を建立し、そこの住持となる。その膝下に参する者は日々千百人を減ずることがなかつたという。また興王寺の智勝は、戒膺の名声を聞いてその門下になつてゐる。智勝は戒膺について次年にわたつて教えを受け、学業を成満している。⁽³⁾そして智勝が帰寺するにあたり、戒膺は彼に詩を送つてゐる。戒膺は無碍智國師の謚号を賜わり、覺華寺でその一生を終えている（没した年代は不明）。

以上の記述から次の様な法系が成り立つ。

右の法系図により、義天の法脈を伝える廓心が、義天編『圓宗文類』二十二卷に対する注釈書『圓宗文類集解』上中下三巻を撰述することの必然性は十分に考えられることである。

また、『圓宗文類集解』本文中の記述（二十三右）によれば、廓心に『十地宗要集解』巻数不明の著作のあつたことが知られる。

注

- (1) 『今西博士蒐集朝鮮關係文獻目錄』一二五頁「龍□山龍壽寺開瓶記崔詵」一葉（大正「今西氏拓」）。また同目錄一三頁に「大東金石帖（写真）三四葉」とある。許興植『高麗佛教史研究』「龍壽寺開瓶記」六四七頁以下を参照（一潮閣、一九八六年）。
- (2) 龍頭山龍壽寺は現在の慶尚北道安東郡礼安面にあつた寺で、大伯山の南三百里に位置する。龍壽寺に関する記事としては、龍壽寺板『大華嚴一乘法界圖』燕山君八年（一五〇二）の刊行（金斗鍾『韓國古印刷技術史』二五九頁）が知られる。従つて龍壽寺が廢絶したのはこれ以後となる。
- (3) 『破闕集』卷中。「送智勝」（東文選所載麗代僧侶詩文）釋戒膺（『韓國佛教全書』第六冊八八一頁上）

三 『圓宗文類集解』について

本書は卷中のみが現存しているが、本来は上中下三巻の体裁を有する書物であつたと推定される。本書の撰述年代について、『龍頭山龍壽寺開瓶記』によれば、廓心は前住持釋胤が

明宗三年（一一七三）に没したので、その後を継いで第三代住持となる。そして『龍頭山龍壽寺開瓶記』の石碑が建立される大定廿一年（一一八一）迄は住持の職にあつた。従つて廓心が龍壽寺住持のままで没したとすれば、廓心が『圓宗文類集解』三巻を著述した時期は、本書巻首の「大伯山傳教沙門廓心」の表記により、大伯山覺華寺に在住していた時であり、それは龍壽寺住持となる明宗三年以前であると考えられる。

『圓宗文類集解』巻中の奥附に

成化四年戊子歲朝鮮國刊經都監奉教於開城府重修

とあり、李朝朝鮮の成化四年（一四六八）に開城において刊經都監によつて重修されている。本書は成化四年に重修されており、この時の重修本は上中下三巻が揃つた完本であつたと考へられる。従つて、本書の巻上及び巻下が散佚して現存の卷中のみが伝えられる様になつたのは、成化四年の重修以降のことと言えよう。本書が初めて開板されたのは、これが撰述された高麗中期以降で、教藏都監によつて開板されたものと考へられる。次いで成化四年に本書は重修されている。これらの事実は、次のことを導く。それは『圓宗文類集解』が高麗中期以後、そして李朝前期において、華嚴教学を研究する上で重要な書物の一つであつたことを物語るものである。

刊経都監は、李朝第七代世祖七年辛巳の天順五年（一四六一）に設置され、第九代成宗二年辛卯の成化七年（一四七一）に廃止されるまでの十一年間存在した仏典刊行機関である。刊経都監が設置されていた間に、仏典がどれ程刊行されたかは不明である。その刊行の漢文仏典は、刊経都監が新たに開板したもの、高麗版仏典の模刻を重修したものとがある。このうち後者については、義天の続藏經の重修本と、續藏經以外の重修本とに分かれる。刊経都監の重修本について、江田論文では次の十部を示している。公哲述・志蘊刪補『金剛般若經疏開玄鈔』六卷（卷第四・五・六現存）、譽空『大般涅槃經義記円旨鈔』十四卷（卷第十三・十四現存）、覺苑『大毘盧遮那成仏神変加持經義釈演密鈔』十卷（卷第七・八現存）、法寶『大般涅槃經疏』二十卷（卷第九・十現存）、玄範『大乘阿毘達磨雜集論疏』十六卷（卷第十三・十四現存）、智顥『金光明經文句疏』三卷（卷下現存）、応之『五戒練若新學備用』三卷、思孝科定『妙法蓮花經觀世音菩薩普門品三玄円贊科』一卷、子璿『首楞嚴經義疏注經』二十卷（卷第四之一・二現存）、道世『法苑珠林』百卷（卷第五十七現存）である。しかしその後の研究成果により、右記の十部の外に次の重修本が知られる。『廬山集』十卷、覓範『林間錄』一卷、『地藏菩薩本願經』一卷、『菩提達摩四行論』一卷、廓心『圓宗文類集解』卷中・一卷、『慈愛和尚廣錄』一卷がそれである。

注

(1) 江田俊雄「李朝刊経都監とその刊行仏典」朝鮮之図書館五五・二五、昭和十一年。のち『朝鮮仏教史の研究』（一九七七年刊）に再録。

(2) 金斗鍾『韓國古印刷技術史』「第七節 刊経都監と刊行仏典書目」一六一～七頁、一九七三年、探求堂
現存する続藏經以外の重修本で、『圓宗文類集解』「於開城府重修」の如くその刊行の地名が示されているのは、これ以外に、『林間錄』（慶尚道尚州）、『菩提達摩四行論』（全羅道南原府）が知られる。これにより刊経都監は李王朝の王都である京城の外に、高麗の旧都開城などの地方都市にも、その活動の拠点が置かれていたことを知る。

四 『圓宗文類集解』卷中の内容について

この『圓宗文類集解』の注釈の対象となつていてる義天がまとめた『圓宗文類』二十二巻の内容が彼以前の華嚴学派の文献をテーマごとに彼独自の配列の仕方によつて編集したものであろうということは現存している巻十四と巻二十二（いずれも影印本続藏經第百三冊所収、また『韓國仏教全書第四冊にも所収）の内容によつてうかがわれる。すなわち巻十四については「諸文行位類上」⁽¹⁾とあつて『華嚴經探玄記』、『華嚴五教章』、『華嚴經搜玄記』、『華嚴孔目章』、そして『五十要問答』などの修行の行位に関する要文を集めている。また巻二十一については「讚頌雜文類」⁽²⁾と題して、諸人師たちの『華嚴經』への讚頌などや、さらに法藏から義湘への手紙（賢

首國師寄海東書)、さらに義天が入宋して就学した師の淨源(一〇一一~一〇八八)の種々の序文などを収めている。

このように現存の一卷だけからでも『圓宗文類』が「円宗」すなわち華嚴宗の「文類」をテーマごとに集録編集し、円宗の全体を分りやすくしようと努力したものであることはうかがわれるが、今はそれ以上のことは言えない。ただ、日本の鎌倉時代の華嚴諸師の著作の処々に『圓宗文類』からの引用も散見するので、それらを集録分析すれば更に幾分かは『圓宗文類』の構造及び内容が明らかとなるのではないかと思う。

ところで、今の『圓宗文類集解』巻中の内容であるが、二十二巻もの大著を三巻で注釈したのであるから、もちろん文句句の細釈でないことは明らかである。まず形式的な面からいえば、巻中はいずれも『探玄記』による(1)「宗要義」(一右より十八左まで)、(2)「初会理智義」(十八左より三十右まで)、(3)「国土地海義」(三十右より三十八右まで)、そして(4)「宗趣義」(三十八左より五十一右まで)の四義を取り上げて注釈したものである。分量的には丁数で示したように(1)34%、(2)23%、(3)16%、(4)27%の比率となり、全体の三分の一が最初の(1)「宗要義」の注釈にあてられている。そして、実際に後に述べるようにこの「宗要義」の注釈に廓心の姿勢がよく窺われると思われる。

これも形式的なことに属するが、この巻中の四義はいったい『圓宗文類』のどの巻数の内容について「集解」したものなのであろうか。また、三巻の『集解』が二十二巻の『圓宗文類』を三等分した形で、主要なテーマが注釈されているもののか。もしくは『圓宗文類』の中で教理的に主要な巻のテーマについて集中的に「集解」をほどこしたものなのかと、いうことであるが、この「巻中」を見る限り、どうも後者ではないかと考える。『圓宗文類』二十二巻では全体としてはかなりのテーマが取り上げられたと思われるが、「巻中」では先に見たようにわずかに四義への集中的な「集解」の形を取っている。従つて「巻上」でも「巻下」でもだいたい同様の形式とすれば、『集解』は『圓宗文類』の特定部分への集中的注釈なのではないかと思う。ただし、これは一つの憶測にすぎない。

次に、内容上の形態について説明しよう。後の翻刻の注に示したように第一のテーマ「宗要義」については『探玄記』巻十「十地品」釈の一段、第二の「初会理智義」については同じく『探玄記』巻三、第三の「国土地海義」については『探玄記』巻四、そして第四の「宗趣義」については『探玄記』巻一の玄談について集解する。これら四義のうち第二と第三についてはテーマそのものを検討するが、第一と第四については『探玄記』の文文句句を冒頭に出して注釈してゆく。

ここで「集解」という書名の性格を考える上からも廓心の注釈の仕方や引用の様子などを見てみよう。特に第一のテーマ、「宗要義」について検討する。この『探玄記』「十地品」⁽³⁾の一段には古来から問題の「因分可説、果分不可説」の議論が含まれている。廓心がそれをどのように取り扱っているのかを見ることは、この文献の華厳思想史上の位置を知る上で必要だからである。

古来より問題であるという意味は、本来の典拠である世親の『十地經論』では、『十地經』において金剛藏菩薩が仏の得られた正覚の果分の全分はどうてい説きえないので、その果分に至られた菩薩行、すなわち十地の因行の一分を説くことぐらいしかできないと述べている。そのところを、

「一分とは是れ因分は果分に於いて一分と為すが故に一分と為す。故に〈我れ但だ一分を説くのみ〉と言う。」

（大正蔵一十六巻一三四頁上）

と注釈する。この『十地經論』自体に「可説」と「不可説」の言葉も分別もあるのではないが、現存する文献としては淨影寺慧遠（五一三～五九二）の『十地經論義記』あたりから、盛んに因果一分の可説と不可説の分別が行なわれている。そして智儼もその慧遠の議論を承けて、彼独自の同別二教からの注釈によつて自己の体系の中に取り込むが、大筋としては世親や慧遠の因分と果分との関連を逸脱するものではない。

ところで、法藏は『華嚴五教章』でも、また『探玄記』においても、果分不可説の世界、すなわち十仏の自境界と因分可説の世界、すなわち普賢菩薩などの菩薩の世界を劃然と分けるのである。智儼までは果分が因分を包むといふか、因分が自然に果分に流れ込む図式であつたのに對し、法藏は因果二分の間を截然と断ち切つて、果分の至高性を示す。これは法藏の信滿成仏の信仰からすれば必然の構造ではあつた。

この法藏の解釈、特に『探玄記』「十地品」釈に真向から反対したのが法藏の直弟子慧苑である。慧苑は師の法藏が注釈途上で没したために、その八十巻『華嚴經』の注釈を継承して、『華嚴經刊定記』を完成させた。その中で法藏の『探玄記』の因果一分の解釈を全面的に批判している。すなわち慧苑はこの「十地品」の因果の議論はあくまで菩薩地のレベルのもの、つまり因分のみであつて、法藏のようにここに果分不可説の意を持ち込む必要はないというのである。そして、もつと根本的に師が因果一分を截然と分断することへの批判が含まれているといつてよい。慧苑は華嚴の世界は因から果へ、果から因へと自由自在に交流するものであり、法藏のように果の至上性を言う必要はないと考えたのである。

ところが、この慧苑の説に反論を加えたのが澄觀である。澄觀は慧苑が法藏の説に反対して、この「十地品」釈の因果二分を菩薩の因分中心に解釈したのは行き過ぎで、やはり法

蔵のよう因因果両分を読み込むべきであり、また果分不可説の義もあるという。そして澄觀は昔の大義、つまり法蔵の義を扶ける⁽⁵⁾という。ただ、澄觀も全面的に法蔵に賛同したのではなくて、暗暗裡には法蔵の果分至上主義を批判しているのである。すなわち、澄觀はこの因果二分の関係に冥（奥深い）の意味とそうでないものとの区別を立て、冥のところでは法蔵の果分の義を認めつつも、「十地經」の本文の解釈としては菩薩地の因分から果分へというごく普通の解釈で十分としているわけである。したがって、澄觀は慧苑がその「冥に果海に同⁽⁶⁾ずる」ところが分つていないと批判しつゝも、そこを強調しすぎている法蔵に対してもその行き過ぎを是正すべきであると暗に異議の申し立てをしていることになる。

以上、やや長々と「十地品」の因果二分の解釈史を述べたのは、実は廓心自身もまたこの「宗要義」での問題の扱いに苦慮しているからである。また、他の三義においても一番の問題は法蔵と澄觀の両師の解釈をいかに矛盾なく理解するか、つまり会通するかということが最大の眼目となっているからである。

そこで、もう少し「宗要義」の流れ、特に因果二分の項をみてみよう。先にも述べたように、先ず法蔵の『探玄記』の原文を出す。そして盛んに澄觀の『華嚴經疏』や『演義鈔』を引用し、さらに廓心自身のコメントを加えて会通してゆ

く。廓心自身の断案を示す時には「集曰」とか「案曰」とか、もしくは「解曰」といった形式が用いられる。したがって『集解』という本書の題名も廓心がいろいろのテーマについて諸説を集めて検討し、その結果として、一つの解釈を提案するというような意味になろう。

ところで、諸説を集めたとはいものの、その集め方にもうすでに廓心自身の価値判断が入っているのではないかとも推測されるのである。後の注からも分かるように、廓心が引用している人物を列挙すると、法蔵と澄觀の引用は圧倒的であるが、他に名前の分かる人としては慧遠、智儼、元曉のわずか三人のみなのである。これら三人の中では智儼の引用は断然多い。それは法蔵の文献を扱っている点からは当然であろう。注目すべきことは、『十門和諍論』をはじめとする元暁の著作の一、三回の引用である。それは因果二分の問題に関するれば、直接海東華嚴の始祖とも称される義湘の『一乘法界図』の証分や縁起分の二分に言及していくてもよいと思われるのに、それもなく、ただ元暁が引用されている。この点が目立つのである。

ともかく、この廓心の『集解』卷中に限つていえば法蔵と澄觀の両者の会通、一体化を意図している。そしてまたそれが廓心の華嚴思想の中核でもあつたのであろう。後の翻刻に見られるように「両師」（四左、五左、十左）とか「両祖」

(十四右、十五右) という呼称で両者の一体性を強調するし、またそれを単独でも「賢首祖義」(十七左)とか「清涼祖大疏鈔」(四十七右)のように「祖」の字を入れて呼んでいるところに廓心の並々ならぬ両者への尊崇の念が見られる。

このような廓心の引用態度と、先の法系図から廓心が義天の法系に列なる人物であること、これら二点をもって考へるに次のような一つの憶測も成り立つのではないであろうか。

高麗初頭の均如(九二三)(九七三)は義湘を大変に崇拜した華嚴至上主義者であった。そのような華嚴一辺倒の均如を義天は批判⁽⁸⁾している。義天自らは中国に行き、華嚴や天台、禅や律までをも学んでいるが、この様な義天の修学傾向は当時の高麗の仏教者に対する批判に由来する。それは禅者は禅だけを主張し、教学者は特定の教学のみを至上とし、互に相い論難し合う状況を憂えたのである。そこで中国に留学し、様々な教学や禅を学び、総合仏教を目指そうとしたのである。

その義天の法統を継ぐ廓心に、少なくともこの『圓宗文類集解』卷中という文献そのものにはそれほどの総合性は見られないにしても、禅宗の祖師西來意への言及(三十六右)は注目すべきものであろうし、やはり先にみた元曉の『十門和諍論』の引用は重視すべきものであろう。そこで一つの憶測として、高麗の華嚴学派の中に、新羅の義湘を始祖として均如に流れ、また均如を尊崇するような華嚴のみを至上とする流

れと、元曉の和諍の立場を是とし、義天のように総合仏教を目指してゆこうとする流れとの大きく二つの流れがあったのではないかということである。もちろん、廓心は後者に属しよう。本書の中にも彼の著作らしき『十地宗要集解』(二十三右)が引用されている。この所釈の対象となつた『十地宗要』がもしも元曉の著作であるとすれば、廓心は法藏と澄觀とを両祖として尊崇しつつ、かつまた元曉にこよなく心を寄せていた人かもしれない。その上、祖師禅にすら造詣を深めていたとしたら、まさに彼は義天の後継者に相応わしい総合仏教者であったということになる。

さて、この『圓宗文類集解』卷中の出現の意義はどのように考えられようか。まず第一に、中国から高麗にかけての華嚴教学史において『圓宗文類』二十一卷の存在価値がますます大きくなつたと言わざるをえない。それが数卷のみの現存にすぎないとはいえ、その研究を進めてゆかなくてはならない。従つて、たとえ一巻なりとはいえ、その注釈書である『圓宗文類集解』卷中を世に出すことは『圓宗文類』の総合的研究を推進せしめる起爆剤になりうるし、その研究の進展は義天教学の推進のみならず、法藏以降淨源あたりまでの中国華嚴教学史の解明に資することになるであろう。

第二に、この文献が曹溪宗の中興の祖、普照大師知訥(一四五八~一一一〇)の直前の時代のものであることの意味は

大きい。知訥も宗密、李通玄などの華厳学を学び、また大慧宗杲の禅の啓発を受けて、一種の総合仏教を目指した人である。義天から廓心に至る法系と知訥との接点があるのかどうかが問題となる。もし無くとも知訥の教学を相対的に認識してゆく一つの定点として本書が活用されるであろう。

そして、最後に、この文献の著者廓心が先に見たように國家仏教である高麗仏教のただ中で活動しつつ、このような著作を物していくことが明らかとなってきた以上、いずれ高麗仏教史の一部が大きく書き改められなくてはいけない時代が来る可能性は大きいと言わざるを得ない。たかが一巻の書物、されど一巻の書物である。一巻の書物ではあるが、まさに万華鏡のようにいろいろの未見聞の事物を見聞させてくれるものである。

注

(1) 影印本統藏經第百三冊、三九三頁左上

(2) 同、四一三頁右上

(3) この議論については吉津宜英『華嚴一乘思想の研究』(大東出版社、一九九一年七月)「第五章 別教一乘の教學の帰趣、第二節 因分可説と果分不可説」の項を参照していただきたい。

(4) 前掲、吉津著書「第五章、第四節 信滿成仏と十玄門」を参照していただきたい。

(5) 『華嚴演義鈔』卷五十七（大正藏三十六卷四五三頁上二十一行）に「今疏扶昔大義」とあるによる。

(6) 澄觀『華嚴經疏』卷三十三（大正藏三十五卷七五五頁下二十二行）

(7) 鎌田茂雄「釈華嚴教分記円通鈔の注釈的研究」（『東洋文化研究所紀要』八四冊、一九八一年三月）第一部「釈華嚴教分記円通鈔研究序説」を参照。

(8) 義天の均如への言及は『大覺國師文集』卷十（『韓國仏敎全書』第四冊、五四三頁中十五行）と同卷十六（同、五六六頁中九行）とに見られるが、前者では淨源に向つて義天が均如は義湘の繼承者であることを述べ、後者では均如が梵雲、真派、靈潤たちと並んで、祖道を荒蕪してしまったと批判している。

五 書誌学的考察

本書は、朝鮮国刊經都監重修の木版本である。表紙は、中央に「文類卷之中」、左に「□文類□□」の墨書がある。また、表紙右下、本文一右の右上及び五十一右の左下に「今西春秋図書」の朱印がある。今西春秋は今西龍博士の子息であり、本書は父から子息へと伝領されたことを知る。

書物の体裁は袋綴であり、界線がある。法量は、タテ二六・二_{ナシ}、ヨコ十五・〇_{ナシ}である。紙数は、本文五十二枚、巻首及び巻末は各一枚、表裏両紙と共に五十六枚である。半葉毎に字数は十八と二十一字、行數十字である。

凡例

一、原文において明らかに誤字と思われるものには、文字の

右傍にその適正な字を「」をもつて示した。

一、原文の版字の字体が不鮮明なため、解読不可能な文字については、推定し得る字を□をもつて示した。

一、翻字に当っては、出来るだけ原文どおりにしたが、印刷の都合上左記の字を次の如く改めた。

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 或→或 | 異→異 | 遠→違 | 回→因 | 益→益 | 遠→遠 | 於→於 |
| 隱→隱 | 萃→華 | 乖→乖 | 衆→界 | 害→害 | 蓋→蓋 | 刊→刊 |
| 揅→揅 | 還→還 | 觀→觀 | 含→含 | 願→願 | 起→起 | 寄→寄 |
| 貳→既 | 義→義 | 舉→舉 | 曉→曉 | 局→局 | 極→極 | 經→經 |
| 決→決 | 兼→兼 | 元→元 | 減→減 | 互→互 | 功→功 | 網→網 |
| 剉→剉 | 國→國 | 今→今 | 左→左 | 差→差 | 雜→雜 | 旨→旨 |
| 此→此 | 指→指 | 茲→茲 | 祗→祗 | 釋→釋 | 趣→趣 | 聚→聚 |
| 壽→壽 | 收→收 | 從→從 | 縱→縱 | 所→所 | 處→處 | 將→將 |
| 嗔→嗔 | 尋→尋 | 盡→盡 | 數→數 | 世→世 | 勢→勢 | |
| 聲→聲 | 設→設 | 節→節 | 說→說 | 祖→祖 | 疏→疏 | 莊→莊 |
| 惣→惣 | 雙→雙 | 足→足 | 帶→帶 | 第→第 | 脫→脫 | 棄→奪 |
| 但→但 | 嘆→嘆 | 段→段 | 牒→牒 | 脫→脫 | 棄→奪 | |
| 定→定 | 土→土 | 荅→答 | 等→等 | 直→直 | 沉→沈 | |
| 能→能 | 眉→眉 | 微→微 | 望→望 | 貞→貞 | 貌→貌 | |
| 發→發 | 本→本 | 凡→凡 | 滿→滿 | 冥→冥 | 冥→冥 | |
| 遊→遊 | 融→融 | 流→流 | 涼→涼 | 例→例 | | |

【翻字】（天理大学附属天理図書館本翻刻第六八八号）

圓宗文類集解卷中

海東大伯山傳教沙門 廓心 集
宗要義 探玄記

初中所詮故等 釋二大名各有一段初離釋

後合釋可知言所詮者問義大不可說那云所詮耶答雖不可說以其說太之所詮表故云所

詮也所以故者深所以義名之為義是義云何且如一色名之為色此之色名但詮共相不及自然然此所以得色名者要由自相質導故耳

是故約彼離言自相以為得色名之義理以之故言深所以義名之為義今名十地為證位者

要由離言義大故耳問通部局地二種果上皆

通所詮所以義耶答如是雖曰所詮非言所及

故也

表義故現境故者 準法相說聲名句文名為表義心心所法名為現境初義可解所以心心所由現境故名之為說者有二道理一者從喻心心所法實非名言能現前境似名詮義故二者從果第六意識與尋伺俱現了境相能起說故問今言表義現境者目何言智耶一云剛藏

言智由智現境發言說地故此則智名說者從果義也難曰若尔劉藏言智為說大脉耶通曰不尙由可說故名為說大不由能說故難曰若余何云因於此說得彼義故教從所詮亦名為大耶通曰此文可言因於此可說得彼不可說教大從所表亦名為大也言教大者與教相應義故一云直目後三宗名為表義能表義大故復名現境現了證境故此則表義現境二義俱是從喻義也集曰初義理勝論經中說我但說一分論主將此句分義說二大清涼釋云直約深所以義名之為義可寄言說名之為說故此十地中宗要有六問宗必無二如何有六答約此六義無二俱融為此地宗故又六外無他名為無二例如起信論二門為宗一心為要故不可將此二門無二為彼論宗二門不二即是一心屬為要故問此中所說虛空喻等據何處喻而用之耶答用前請分風畫之喻變勢用之非用此段鳥迹喻也

三明可說不可說 文中有二初六宗各具說不說義後又果海下六宗互望說不說義初中二先明說不說後弁雙融問已言前三以為義大後三以為說大斯則已分說不說義復何所

(二右)

要於六宗中更分可說不可說耶答前三果分後三因分相對而論果分甚深不可直彰因分行淺是則可說論依此義故釋經中一分之言因分於果為一分故故將果分目為義大因分目為說大前弁相段且依論釋故云前三合為義大後三合為說大然約妙理無防義說果分

三宗有可說義因分三宗有不說義故今直就經文所說以論可說不可說者六宗之中不可說義屬前七頌半目為義大六宗之中可說之義屬後六頌目為說大於理何妨然則上文科云前七頌半明義大後六頌明說大等者言含多義故清涼疏叙六宗已言古德因此復弁可說不可說義然下論自明因果二分說不說義非無眉目故今叙之抄釋云言下論自明者論意因分為可說果分不可說舉論此文則奪古德從非無眉目下縱成古意妙理無方故又下疏文釋經我今說小分句引論因果二分義竟云且依一相不可指陳等云不可說及與可說若有因緣故果可寄言即事入玄因亦回說故云說又果海離緣等 自下第二六宗互望說不說義於中復二初明說不說義後此上下弁雙融問小分也不可局執

(三左)

更何所要復弁可說不可說耶答既此經文說不說義妙理無方復將六宗展轉相望以論五重說不說義且就第一重果海離緣為義大故屬前七頌所證已下五宗皆是就緣說故屬後六頌乃至第五重加行已上五宗皆是無分別故屬義大七頌寄法落在言故屬後六頌也（四右）

第二別顯微相云云此是地中所依果分 即六宗十宗中第一宗也然此果分兩師意異此說意云十地要依佛智而起是故佛智為地所依亦所冥同為崇尚義立為宗也非以證智冥同於果為第一宗故上本分出躰段云九約因果如下文大海十相別喻十地捲一大海以喻佛智又云地有一分即所畫大空以況果分能畫十相以喻因分是故通能所依俱是地躰清涼意云非但佛智地之所依為此地宗則此證智冥同果海為第一宗故宗趣段云一約本唯是果海以離能所證故抄釋云謂此證智冥同果海為果分又下疏云然因果二分古有多釋全乖文旨者今所不論有可通者正而用之云云一約究竟佛果對普賢因義通一部謂此證智冥同究竟果海為果分如跡處之空不異大空云云問上論云是地所攝有二如何說為究竟果耶

(四左)

第五舉喻弁微云云對前弁異等 跡處喻地躰

跡相喻地相者意云證智及眷屬契所證如是

為地躰如跡沒之空謂為跡處上六宗中合第二第三為地躰也正智及眷屬相各別門以為地相以喻跡相即後三宗是也故清涼云若欲開鳥異跡即鳥喻言詮跡喻差別地相云云若更

開跡處之空異大空者即跡空喻證智大空喻果海云云若跡喻證智如前風畫中弁已上解云跡空但喻證智不及眷屬者以證攝眷屬不別言

(五左)

答豈不向言冥同果海抄釋云問上論云下第二解妨先問則刊定記主難師後答中即今疏扶昔大義已上解云古德但以所依為宗被刊定難今疏以證智冥同於果為第一宗以扶昔義果海為宗以所冥同為地宗故斯則上来別顯微相段中二種涅槃文此記意釋者但說所依究竟果海能依證智屬下舉例現微段中故釋地行亦如是句云地者地正躰行者智眷屬清涼意釋者地智合果屬上二段舉例現微但例眷屬故疏云非唯證智如是深玄而令眷屬亦難說受又云言地行者即加行智設地是地躰意在舉地取行也已上由如是故通部局地二重因果兩師意異此為正而用之也

(五右)

耳

第二明其說大云謂此地法有其二分云今釋 (六右)

有兩重 問此所論通部果者此段文相似約知解建立果分上文所說二種涅槃釋為所依究竟果分似約如來所成就法立為果分如是二段文相非一云何指南答此二分義圓宗綱要故今總括先略分別後會二文然法唯一味本無能所然以義分有其二種一法自爾門即所證法界本具三大染淨斯融者是也二人成就門於中分二者染分謂彼法界由無明緣舉躰動成九相六染者是也二者淨分曲分為二一者果分二者因分此二分中義有多重謂佛世 (六左) 尊由三熏習感得斯融一味法界名為果分於中更分為二一感為自躰門性起品說性者躰是也於中更論菩提涅槃三身三德等可知二感為國土門即名號品說國土海是也發心已上等覺已還隨其所修善根優劣所得所感若斷若智若身若土名為因分將上所說因果二分以論寬狹淺深義者果分是寬深盡感法界為身土故因分是狹淺但感一分為身土故斯則果分不可說因分可說是謂初重因果二分也復將此因果二分更論二人互感之義是義云 (七右)

何謂佛重感因人所感若身若土以為眷屬如世間人由善業力感牛馬等此佛感邊雖是因分還成果分不可說也如佛將眷屬遊歷塵方能化即是果躰隨緣赴感或長或短行步同人乃至猿猴鹿馬像舍利等是也雖是果分還成因分耳聞目覩可說相也將此所說論寬狹者因果二分皆具初重因果二分是義即齊然因人但感果人所得一分之德果人盡感因人所得是故還成寬狹義也是為第二重因果二分也上来二重唯約二人感得之義論二分也就中更以知解論之果人知彼二重所感因果二分皆盡法源達彼因人所感得邊雖彼所感其相唯爾約法而論非唯在爾即是圓明無盡性海具德難思是故一切皆不可說還為果分因人知彼二重二分皆成緣相還成因分以其因人觀心印現初重所感自躰果上所具萬德復能印解第二重感不思議德然其觀心緣相未離所現之相還成因分是為第三重因果二分也約此二分亦有寬狹因未盡知果所感故又復將此知解二分更論二人相知之義於義無妨果人知彼因人知分因人仰信果知分故然

即更有第四重也又復堅論一人因果二位准搜玄記普賢來意亦有二重因果二分一者法義普別門位位新生善根皆依本有佛智而起起已違緣還同本有皆不可說是為果分位位修德差別非一是則可說此為因分二者能了分圓門若約果智所了若因果皆為本有以其立果望因窮終方圓始故位位之德修相皆亡皆名果分若約因智所了若因因果皆是修生以其立因望果得始則得終故皆名因分問此中所論兩重二分為約成就論耶為約知解論耶答能了分圓義者即是二位互成就義以能了者了現義故法義普別義者位位行德修生本有行法法爾非約兩位修興亡修功力互者故約知解論二分也又其位位修生之德是為立因望果之門本有之德是為立果望因之德者亦兼二位互成就門理亦可通思之又復將上兩重因果二分更論因果二人知解亦有多重因果二分以妙理無方故准上思求上來通據諸門因果二分則佛與菩薩因之與果可說則皆可說不可說則皆不可說是為分寬法狹義也而第一重云因法為因分果法為果分者各當其位自分之德而且論也上來所說多

(八左)

(九右)

重二分是能證門淨分之邊七字題名屬佛華嚴初會所說十智是也上段所開法自専門是所證邊屬大方廣五海是也染分之邊非此經中所崇尚義故題名中不目斯義雖非所尚然於經中無不具說耳楞伽起信染分緣起為所崇尚故以一心如來藏性以為宗致故起信云所言法者謂衆生心所尚義別應如是知又復將彼染分緣起望上所說因果二分淨分緣起更論互感相知之義應有數重染分淨分如理思之又復就於法自専門更論因果二人知解理亦應有數重二分是義云何謂佛圓智無不證悟法界如實圓智鏡中無不頓現名為果分因人心頭隨已能解印現之分名為因分又將此二分更論二人相知之義如理思之此之二分但論變門不論感得與上所說二分義異如此直約法自専門以論二人知解分齊故與上說二人感得更互相知二分義異思之二分之義略說如是所問前後兩段文中上文所說所依果海及與十宗六宗要中第一宗要約感得門此段所說通部果中約知解門故不相違清涼疏意與此小異十宗之中第一宗義及與此段通部果義皆以證智冥同果海名為果分不

(九左)

(十右)

約知解是故唯以感得門果而建立也兩師意異應如是知問此段所說通部局地二重因果上六宗要云何配屬答此亦兩師所立意異此

師意者二重果分通屬前三二重因分通屬後

三清涼意者通部果者即第一宗局地果者即

二三宗局地因者即後三宗通部因中兩說非

一一云五宗皆是一云唯後三宗問此師立意

二重果分通屬前三其相云何第二第三能所

一味復與第一冥合不二如是三宗無二之處

唯佛所知名為果分然彼二三菩薩知分與第

一宗不能冥合即屬後三名為因分是故前三

宗皆屬通部果第二第三當分獲得息修契實

望未息修名為果分其第一宗雖是滿果此果

自躰故屬此果是故三宗皆屬局地問以何文

證知此師意如是立耶答上釋別顯微相段中

但云此是所依果分至釋舉例顯微段中將此

證智例彼果分將二果義看彼七頌義大經文

無有異釋故知如是問清涼立意其相云何答

即此證智冥同果海為第一宗當分獲得息修

契實為第二三故以初宗為通部果第二第三

為局地果是以此師釋頌二涅槃文云涅槃是

果此云何是約分證故又是所依果海故至釋

(十左)

舉例現微段中但例眷屬也由是觀之約通部
義看彼文則證智冥同究竟果海為二涅槃約
局地義看彼文則約分證也舉例文中眷屬隨

(十一左)

彼亦通二義思之間此記中意若約知解以論
通部二分義者後三宗法佛所知分亦不可說
第一宗法菩薩知門還屬可說何故前三後三
分二分耶答菩薩知彼佛所獲得菩提涅槃若
究竟處仰信而已是故雖是菩薩所信而非因
分若彼因心相當顯者還屬因分是可思相非
地自躰不屬此中義大所攝佛知後三雖未息
修約法本是圓明果海若約此義後三亦是不
可說義故上文中約後三宗明不說義又清涼

(十一右)

云即事入玄因亦可說然今此中且依論釋以
分二重因果二分故約證智息修契實能所一
味亦不殊其根本果海如是三宗和合之相唯
佛所知名為果分後三宗要既未息修亦異於
本非唯佛知菩薩亦知名為因分故以前三唯
佛所知為果分也清涼所謂雖通一部此品正
明蓋此義也問就清涼意通部因中兩說非一
其相云何答一說云但約當分息修契實立第
二三未能冥合所依果海故望初宗還為因分

(十二左)

賢因名為因分案云言地相者後三宗也普賢因者第二第三故知如是一說云約此證智息修離相望後三宗立第二三非望初宗是故此但局地果收非通部因雖此證智望第一宗未冥同故為因分攝其義本在後三宗故以祖師云菩薩證智豈可說耶教說修中滿足修是也故知如是此後說中應更問言將一證智望後三為果分望初宗為因分此二分義深淺云何若有深淺如一尺木望寸為長望丈成短然一尺木本無加減此亦應爾將一證智但所望異有何淺深若無淺深分屬前後宗其義云何答一云雖無淺深但隨所望義不相是故分屬耳一云義有深淺例如一人望父為子望子為父為父之邊成自在德與我父等為子之邊還不自在與我子等一尺之木亦復如是思之若尔第二第三唯佛知耶答許尔無過雖未冥同性海果分能證所證冥合之相唯佛知故然此義難更思問義說二大脉同異云何答有三說一云所依果分所證十如能證正脉為義大脉加行後得寄法所現為說大脉六宗之中前三後三分二大故難曰若尔何云一跡通二故為二分耶通曰且約第三宗及第六宗寄法所現滿

(十三右)

者論云上来所說皆依智地後復所說亦依智地案云所言智地即證智也又兩祖云一跡通二故為二分方便與寄法並合以喻約鳥說異云何唯約寄法說耶是故雖說加行後得將此所現正證智上可寄言邊為說大脉一云無間正智加行後得皆為義大脉復為說大脉集曰初義且順六宗要文然其一跡通二之言唯約寄法文相非順故不可依中說似正故今學者多從此意然今細尋前後文相良恐不然何者舉例現微段中既將證智及以眷屬例彼果海皆不可說加行後得皆眷屬攝豈唯正智為義大脉又下三成就中云前二脉非玄妙不待言揀不稱教說後一證智玄妙濫同果分故以言揀名教說修若如汝說三種成就皆指證智何云前二脉非玄妙耶若言約其能顯加行後得云非玄妙者寄法亦尔能顯禪支道品等法豈玄妙耶是故彼說特違此文又以一跡通二之文以為證者此尤不可上六宗要中舉請分中風畫喻立故畫空喻十如畫相喻證智此二分中鳥跡喻者此段經文所說之喻跡空喻地脉

(十四右)

足修故如是說也一云唯約證智為二大脉何者論云上来所說皆依智地後復所說亦依智地案云所言智地即證智也又兩祖云一跡通二故為二分方便與寄法並合以喻約鳥說異云何唯約寄法說耶是故雖說加行後得將此所現正證智上可寄言邊為說大脉一云無間正智加行後得皆為義大脉復為說大脉集曰初義且順六宗要文然其一跡通二之言唯約寄法文相非順故不可依中說似正故今學者多從此意然今細尋前後文相良恐不然何者舉例現微段中既將證智及以眷屬例彼果海皆不可說加行後得皆眷屬攝豈唯正智為義大脉又下三成就中云前二脉非玄妙不待言揀不稱教說後一證智玄妙濫同果分故以言揀名教說修若如汝說三種成就皆指證智何云前二脉非玄妙耶若言約其能顯加行後得云非玄妙者寄法亦尔能顯禪支道品等法豈玄妙耶是故彼說特違此文又以一跡通二之文以為證者此尤不可上六宗要中舉請分中風畫喻立故畫空喻十如畫相喻證智此二分中鳥跡喻者此段經文所說之喻跡空喻地脉

(十四左)

故此中言一跡通二者捲以正智加行後得名
為一跡約言故說地相同如故不可說如彼一
跡同空無別約鳥說異也二喻之義如是不同
是以兩祖二處喻相分明弁別然不尋其文而
以鳥跡同於風畫以謂一跡但喻證智甚不可
也又以義言正跡雖證智修滿屬因分加後雖
非證眷屬故屬證加行證先光後得等流故上

(十五右)

加分中從願樂位乃至究竟位混同無導捲為
一團名十地法蓋此義也故第三說為善說也
問若余何故上六宗要但約正智立第三耶答
雖但舉正智必攝眷屬故舉其王即臣必隨故
問義若如是三智之上不可說義已屬前三可
說之義屬後三宗義已圓足更以何義上論可
說不可說段六宗要中皆具可說不可說耶答
三智之上皆有證義及與修義證義屬前三修
義屬後三更約妙理無方義說證可寄言修亦
叵說是上義也問既言修相云何叵說答約通
部義說者雖是修相約跡本是圓明果海唯佛
所窮故不可說約局地義說者以證攝教故亦
叵說問義若如是六宗不可說皆唯佛所知六
宗可說義皆菩薩知耶答許余無過問若余佛
所知邊不可捲標令人知有耶答就第一宗菩

薩知者依捲標言生仰信耳是故雖言菩薩所
知還成果分不可說義雖不可說遮言標示故
云可說說與不說義無乖反問例此後三不可
說義正是菩薩所知義耶答不例也佛智知彼
後三修法窮其法源是故隨智法亦甚深菩薩

向彼離言果海仰信而已非謂能所相稱而知

(十六右)

法不隨智而成淺近思之然若佛智隨他所解
知彼因智於法但知如是而已若望此義雖佛
所知不為甚深不過因智所知分齊然此中立

後三宗要佛所知分還不可說者不用斯義思
之又有一意此中應作四句一果分之果分唯
佛證境二果分之因分以言捲標令知有故三
因分之因分後三可說是四因分之果分即事
入玄是三成就大問將此三大配後三宗
其相云何答一云因成因漸即前加行教說修
者即前寄法前第四宗應屬因漸修慧之中後
得望上莫非因漸故一云前第四宗是因成就
慈悲願力是為悲智不住行故前地後得望後
加行為起行本故斯即三大如次為後三宗

(十六左)

此二種修望於真證猶彼等妙間二修與證
為同念否答有二說一云修證念念相續現前

清涼抄

前念為修後念為證但約一念望前為證望後為修所以因果為一脉耳一云但約一念義說（十七右）修證如信終住初但約一念義說先後此亦如是故集曰後義理勝若如前者見道無間應非證故

智相之因同普賢因既此證智冥同果海為究竟果是故地因同普賢因便為因極頓成諸行以其果高因亦高故

論唯前意至據論正意但約地中等一二重因

果中論文唯約局地義明然賢首祖義取論中所含之意是故并約通部義明有伏難云既云

通部何故別為此地宗耶是故通云據論正意等也述此意云位位所成新生善根皆依本有

佛智而起還同佛智冥合不二唯佛所知為此

部也然於其中十地能證智如境故離相離名便不殊其本有佛智冥同相顯約此義云此品

正明疏存二義蓋謂此也遠公意云人是修成法是本有約人修成因果懸殊約法而論法體

不別故以證智義開教證立為二三約其法脉

為第四宗佛果不開十地之宗此則於因於果

約未契合義非玄妙故揀之也賢首意云佛智全同法界之脉海智一味亘古今證智全依

（十八右）

佛智而起還同佛智冥合不二唯佛所知為此地宗就於其中以所冥同為第一宗以能冥同分能所證為第二三故第一宗義似兼取今疏乃以證智冥同究竟果海為此地宗非別偏取所冥同果故云正取果分為宗非兼取也此是正而用之而扶昔大意也

初會理智義 探玄記

晉經初會正宗舍那品中有二初大衆疑請分二如來現答分問中時衆念起三十五句問初三十句問果法後五句問因行就前中分三初十句問佛內德盈滿德次示現菩提下十句問佛外相現著德後世界海下十句問佛化用普周德因五問可知就答中長分有十一面光集衆分二毫光示法分三法主入定分四諸佛加持分五大衆同請分六定中略說分七起定成益分八毛光讚德分九許說令喜分十正陳法海分就諸佛加持分中有三初口加勸說以益辯次意加冥披以增智後身加摩頂而令覺意加經文云爾時一切諸佛與普賢菩薩入一切智力與入無量無邊法界智力乃至與一切諸佛音聲智何以故得此三昧法故記云問諸佛

（十九右）

有力有慈何故唯加普賢不加餘耶答以長子

故衆首故盡佛源祇故普德具故得定法故餘人不得故又凡有此定處諸佛法専皆聚彼如海法専攝彼衆流故云法也緣起法門理數法専是故諸佛智斷亦得與人已上問今此經言佛與智者為但智力增明因智名為與耶佛以自門所得十智與普賢耶答二義無妨然今此文須如後說若如前說通於下教故是義云何緣起法門一切入一理數自専是故諸佛以解脫力稱其法義以自智斷亦得與人普賢亦是普德之人是故受其如來十智觀海說智也問若専何故清涼云所言與者佛力灌注令增長故答不違也何者良以普賢於無數劫積集無尋三種熏習故於因滿亦得融三世間之身是故即以諸佛之智以為自智設不蒙加亦得受用此智雖是果人之智然以因人所感得故未離緣相還為因門例如貪嗔雖是染法然以果人所感得故為淨妙身此亦如是故更受諸佛所賜離緣證智觀佛所證離言五海然此所與諸佛之智與前自因所感之智本無二軀唯是一智故亦可言自所得智增明而已故清涼云佛力灌注令增長故此記亦言意業冥被以增智也良以此智內因外加內外相應所融

(十九左)

得故正是離緣究竟果智乃為因人所受用也若唯內因未離緣相故若唯外加不能受用如加凡夫能說妙法而凡夫不知不能受用也問若用他智為能觀者亦用他智斷自鄴耶答不専何者上来所明三種熏習感得他智為自智者相分之門言說熏習辨他見分而受用也例如佛智以相同類種辨他貪嗔等而受用也斷自鄴門要以從自見相熏習所成自智而斷自鄴是故不應將彼例此斯即蒙加觀五海者非是自行內觀之門只是為他宣說之時內審觀也思之此中所論熏習感得他智之義引和諍論一大法身三熏習義此記所明十所以中因無限所以之所攝也佛將十智與普賢者神通解脫所以之所攝也彼此相量思求決擇

(二十左)

第六定中略說經文云専時普賢菩薩承佛神力觀察一切諸世界海一切衆生海法界業海一切衆生欲樂諸根海一切三世諸佛海已普告菩薩大衆海言佛子諸佛一切世界海成敗清淨智不可思議一切衆生界智云云無量三昧法門不壞智如來種種自在智如是等一切皆不可思議我當承佛神力具足演說記云分二先觀五海後說十智又前是所證之境後是能

(二十一右)

觀之智又前是證本後是教本云云五海略作十門一弁義相謂於無盡圓明性海藏中分茲五義一是所依義二荫發義亦積聚義三軌用義四功別義性別義五覺圓義此五皆一即具餘四並深廣無盡具德難思故云海也已上 問的指何法謂為無盡圓明性海藏耶答即指諸佛所窮一真無鄴導法界以動靜一源為躰以十玄之相本自具足為相以往復無際為用真俗無二染淨斯融生佛一源之處也此法界中若法若義無不具足圓明具德故云無盡圓明此界即是諸法之躰深廣如海含攝蘊積故云性海藏也此藏舉躰為土為生為法為佛為根為欲故云分茲五義例如一色為苦為空為無常為無我一法之上義差別耳此亦如是故問此法界躰為是事耶為是理耶答非理非事亦理亦事何者言理事者只一法上平等差別二相而已無別自躰是故以躰隨相亦理亦事以相從躰理事俱亡唯一法界非理非事以之故言無導法界思之間此中所明圓明五海與下名號品中內證土海性起品中果海自躰及起信論一心法界同異云何答約躰無殊然以理求彼此義別何者此中直論法自専門不屬九聖

(二十二右)

言土海及果海自躰者如來感得無導法界以為自身及為國土是約果人所感得門起信偏說衆生躰門靈明覺性以起信心故彼論云所言法者謂衆生心四義有別應如是知然此皆是唯佛所窮是故皆名離言果海此義十地宗要集解中廣分別也

(二十二左)

二約智中亦二先別初三智是前三海智後七智是後二海智二通者一智有五海一海有十智鎔融思攝五海深玄寄半數說者令易信故十智稍麁寄十數說者會其本故是故境智不殊麁妙恒別此約一乘又如解密經言如來境界如來所行此何差別佛言如來所行謂一切種如來共有無量功德衆所莊嚴清淨佛土如來境界謂一切種五界差別所謂有情界世界法界調伏界調伏方便界地持瑜伽亦名此五為五無量此五既是如來境界故後說智名迴觀智此約三乘間既觀海何不說海而說智耶答以海是證境故縱欲說彼即是說智如人至寺觀塔熏在自心後歸家說塔即是說心非彼塔也已上 問此中所言此約一乘此約三乘等者是何義耶答一乘之中如前所論普賢菩薩受佛所與十種證智觀五海故後說智則是

(二十三右)

(二十三左)

說其諸佛證智非廻觀智三乘之中菩薩不能受彼佛智但以因智帶言擬度佛所證海故後說智但說普賢廻觀也今言廻觀者雖非返觀自所證法然以帶言智觀佛所證境擬後說故廻觀智類故云尓也此約三乘義釋此經文問然則十智正是諸佛證智而說十智稍麁者雖佛證智而修所成不如五海法自尓故云稍麁耶直約證智與海不殊無麁細別然起說智帶言返觀時寄在言故云稍麁耶答二義皆通合成一義是義云何今於此中引十地品許說分齊中空中鳥跡喻相准而論彼品喻意云大空喻果海跡處之空以喻平等地體空處之跡以喻差別地相

鳥喻言教若依約鳥說異之門鴻鵠燕雀跡相別故跡處之空隨於空處之跡不無差別以餘處虛空非方現故又亦無別大空都無諸色所不經處是故無別證處不可說者故祖師云雖說一分義亦不小若依同空無別義說跡處之空全是大空空處之跡全為跡處之空是故無別教大所可說者故祖師云即事入玄因亦叵說彼品所說喻意如是今於此中准彼應說大

(二十四左)

(二十四右)

空喻五海跡處之空以喻本有平等智體空處之跡以喻修成差別智相鳥喻言教先觀五海時離言正證故十智之跡全同五海永無深淺麁細之別故云在定觀海此在心中最細也如跡空同大空後說十智時其起說智帶擬標言返觀前證智跡落在標舉之言如跡空隨跡不無其體五海隨智亦墮其中如無別大空異小空也是故說云十智觀海雖在定中然寄在言故次細也至其說分說差別相如跡隨其鳥故

云說分最麁就機故出定表示也由是言之海之與智不可說則俱不可說其可說則俱是可說故云境智不殊然其說門以海從智其不說

門以智從海故云麁妙恒別良由海是本有智即修成故問若尓先觀五海是為果分後說十智是為因分耶答如是問若尓此中說十智者是其本分諸會本分皆是擬標果分令人知有何故此中說因分耶答因果二分義類多端今於此中且有四句一果分之果分觀五海是也二果分之因分說十智是也雖但擬標寄在言故三因分之因分說分是也四因分之果分如前所說即事入玄因亦叵說者是也由是義故不相違也問果分之果分非言可及者曉師所

(二十五左)

(二十五右)

立心言齊等義不存耶答不違也然有一義一

云所言心言齊等者帶言之心與言齊等耳非

謂證智亦與言等也例如凡夫所發文言但詮

共相比量心境不及自相現量之境此亦如是

故一云如以捺標指示之言及以遮詮令解之

言有其二義一法隨其言即現義二即言亡言

(二十六右)

會證義其後得智帶其遮言返觀之時還成依

言是前義也正智方便將此遮言亡言會旨者

是後義也如以磬聲以聲止聲故由是言之此

言已指離言證分以之故言心言齊等無所不

及也思之間此本分中能說之智為佛所與耶

為普賢因智耶答二義無防然此記意定中說

故皆佛所與問若尔何故前說說十智時還成

因分耶答雖是佛智帶言起說但說因分故不

違也問海是證境縱欲說彼即是說智者為說

分中所說世界海雖說於海即說智故今本

分嘆其智耶的就今此本分說中縱欲說海即

是說智耶答准喻所況前義為好問縱欲說彼

即是說智者能觀之智不及五海但以自心構

造而觀故後說智廻觀此已所說之海但說自

心耶其所觀海及所說海俱是五海皆為果分

然今此中欲成唯識義故云縱欲說彼即是說

智耶答二義皆非今此中義如前所論觀五海時智冥於海故俱不可說說十智時海隨智差唯有智相故皆是可說故云縱欲說彼即是說

智也思之間喻意似況但成唯識義何不如是耶答喻意非直唯識而已何者先觀塔時以現

量心緣塔自相後比量心歸家說時不及自相

但尋前時能緣解相比憶塔已而起言說以之

故言但說自心非彼塔也由是義故法喻相當

如相家云由想力故憶前所緣由自證故憶本

能緣是其義也問此記但云觀海說智搜玄記

云又義言觀佛五海十智說自十智又通觀因

智五海十智說自十智為起說方便智與本法

施設不同故清涼云觀乃觀海嘆乃嘆智者智之

海返復相成先以自智觀海微細難知知唯佛

智方能究盡海難思故智亦難思智難思故海

為深廣已上此三師意同異云何答先觀五海時

智冥於海故雖但云觀海亦即是觀智後說十

智時海隨智差故雖言說智即是說海故不違

於搜玄記云觀佛五海十智之言也而言說自

十智者海隨智差故唯言智雖是佛智寄在言

故還成因分故云自也故下釋云為起說方便

智與本法施設不同故又此記但云觀佛五海搜

(二十七左)

玄記云通觀因地五海等者本有海智在衆生

心是故位位新生善根皆從彼生還同於彼位

(二十八右)

位能證唯是佛智位位所證唯是五海是故雖

言

通觀因地其實唯是本有果海故不違也周

本經中出定已後觀海說智故清涼科云先入

定內契真源後出定外觀其相據此意即觀海

說智者以帶言智廻觀定中所證能證故起說

時海智俱說而但言觀海說智者返復相成也

所弘經異致使能釋有斯左右耳語其大旨義

即無乖思之

搜玄記文似猶難見今當略釋

就記

(二十八左)

文第五正本宗答文大分為二初觀五海二明

十智云又義言已下釋文已竟解釋觀海說智

之義文有四節各明異義初觀佛五海至施設

不同故如前已釋二亦可別弁文中等者下說

分中唯說土者是初信門智習之境是初舉果

生信分故故本分中觀五海時雖觀離言圓明

果海嘆則唯嘆信門之智說十智文是教本故

三又亦可唯論佛地耳者所觀五海是佛所證

所說十智是佛證智故云唯論佛地耳即同清

涼言智之與海反復相成也雖初信門所習之

境又亦義通六位境智約本唯是佛海智故四

(二十九右)

又亦可下此會理智為諸會本通因及果六位

能所證不出於此是故位前位中位後普賢皆

為能說位前普賢為能說者所說世界唯初習

境故所嘆智信門之智位中普賢為能說者嘆

因證智位後為能說者嘆果證智以能說人所

說之法德位是一諸會例故海雖一味隨智成

差以海從智唯嘆智也觀五海時智同於海唯

觀五海義如前說依上文說清涼鈔云位前中

後者即是地前地上及佛果也

問何故本分等 問有二問如文可知

答此為立文等 答後問也意云廣本雖具為

下劣機立略文者未盡法源耳

又世界由智成下答前問也有三義釋一海隨

智差故雖說海即是說智不違本分說智之義

二本分說智說分說海影略互顯即同清涼反

復相成也三此說由是方便相故等者謂此說

相但說起具因緣等差別之海不盡法源故此

說相是方便智相雖但說海即說智也如大般

若說一切空依勝義門說正智相此亦如是故

國土海義 探玄記

(三十右)

晉經第二會初時會大眾念起三十四句問初

十句問先際佛法因所依果次十句問中際佛

法果所起因後十四句問後際佛法因所得果初十句問此會初三品名號四諦光明覺答之其明難等因論生論別問別答以信未成位故無懸問中十句問從十住品至菩薩住處品來答之後十四句問佛思議等答之初十句問經文云時諸菩薩咸作是念唯願世尊哀愍我等隨所志樂示現佛刹示佛所住示佛國莊嚴示諸佛法示佛土清淨示佛所說法示佛刹牴示佛功德勢力示隨佛刹起示成正覺記云此初十問二釋一約依正二果間次為問云二唯約土海為問以准下文及瓔珞經此會明國土義故也十中前五明土衆德具足後五明土牴用圓備已上答初問經文云是時文殊師利菩薩承佛神力觀察大眾歎曰快哉今菩薩會為未曾有諸佛子當知佛刹不可思議佛住佛國佛法佛刹清淨佛說法佛出世佛刹起諸佛阿耨多羅三藐三菩提皆不可思議何以故十方諸佛說法知彼心行隨化衆生與虛空法界等何以故此娑婆世界諸四天下教化一切種種身種種名處所形色長短壽命諸得諸入諸根生處業報如是種種不同衆生所見亦異何以故諸佛予此四天下佛號不同或稱悉達或稱滿月等

(三十左)

(三十一右)

記云就前三品中有五初歎衆希有二牒問標三徵標現牴四徵牴辨相五徵相明用云云一牒問中捺標初句不思議者貫通諸句故結云皆不思議不思議者此中大意於一味法界義分為二一能隨之上海二所隨之機緣此二無二通融無導若以緣從牴即當相圓融無別可別言說不及也若以牴從緣即復即成差別緣起約此殊形緣起反現土牴妙極難思是其意也由此義故不思之義有於三種一寄緣之詮反現土牴絕緣之義此即言在緣中意居緣外故云不思議也二既約緣現土以緣起塵筭故令土牴從緣即成差別此即明土無別之別別而不別故不思議也三緣無別緣以牴即緣是故差別緣起即是甚深土海此謂理至近而難識故不思議也思之已上孔目章云一乘淨土依准有十一種種身二種種名云云問欲明淨土何故乃弁衆生分齊不同答佛土自融與法界等無別可別何以故由是佛土稱法界故若欲取別知其分齊依衆生心業行增減定水升沈清濁差別印成佛土亦差別也故文殊師利歎土深異寄彼衆生成土相貌也已上問一味法界及能隨土海同異寬狹深淺云何答一味法界

(三十二右)

者直指無鄣導法界總體也能隨之土海者如來感得法界以為國土門也所隨之機緣者衆生攬彼法界成種種身名處所形色等諸雜染相門也是即法界義寬通依及正通因及果通染通淨國土義狹唯是果人所居淨土雖通三世間如來萬行因熏習感得以為所居國土海故也孔目章云欲知分量准其十佛即可知之

(三十二左)

然即感一法界為自軀門以為十佛為國土門以為土海身之與土本無差別亦無寬狹但依正二報門以為異耳如下釋中如如智住如如境此亦如是故此身及土望一法界義雖有狹然證法界以為身土本無加減是故與彼無深淺異唯佛所窮約此言之亦無寬狹義亦無傷然此所言無寬狹義與有寬狹本不相違思之間此中所論融三世間身之與土為即皆是自軀果之身土耶為是其中有自軀果有隨緣果之身土耶此何所疑若如前者何故清涼將此十身配三身云衆生國土業報聲聞緣覺菩薩等唯是化身耶若如後者十身皆是三種熏習等万行所感何非報身自軀果耶答有二說一云如前開說何者例如終教如來藏中大智定等相大功德待了因現名為報身此教亦尔既

以三世間斯融一味十玄之相以為法界本具相大何以此相待修而現非報身耶由是言之將此融三世間十身本有之義名為應身是故十身

(三十三左)

之義謂之報身應機之義名為應身是故十身等配化身者以衆生等報相隱而化相現故且配之耳不可守文傷此大身寬通義也一云如後開說雖染淨法皆為法界相大中收然於其中內外德異是義云何大定智悲等是為內德以自德故其貪嗔等隨無明緣違性而起非為自德然皆以性為軀而起還同於性不出不入不失不壞常住一心為相大耳故也雖皆是相內外相異是故如來感自內德為自軀果感他外相為外化身由是義故其貪嗔等但化他德耳於自受法樂門何所用也是以清涼配於化身又依主段云真身寥廓與法界合其軀是為自軀門也包羅無外與万化齊其用是為用大隨緣果門也既自軀門不言万化斯良證也集曰上二所說皆有道理學者應思問所隨之機緣者為是無明業等能差別緣以為所隨經文所說種種身等差別之相即是隨緣所成之相非所隨耶如水起波有水有風有一合成波

(三十四右)

浪故也為是種種身等衆生所感依正等相直為所隨耶答如後說何者今此義者非是國土直隨無明惑業等緣成差別相由是國土淨熏所感不隨無明故然以法界感為國土故法界隨緣成差別相時此國土海不得不爾隨彼所成之相亦成差別土相故孔目云即成佛土亦差別也又云寄彼衆生成土相貌也然此所成土相即彼所隨衆生之相是故合名所隨之機緣耳義雖有異無二相故問此中所言土亦成差者為是自軀果之土海成隨緣果之土相耶為是平等土軀成差別相軀之與相皆通自軀隨緣果耶答將上所說十身之中自軀隨緣果義及下三不思議問答道理以答此問有數重義思之間約此殊形緣起反現土軀妙極難思者約以軀從緣之門土相之緣反現以緣從軀之妙極難思耶約二門之緣反現二門之軀耶約彼衆生業惑所感所寄之緣反現土上以軀從緣以緣從軀兩門之妙極難思耶答一云如初開說以軀從緣門雖是土相因心可及處可寄言說故將此反現以緣從軀門言不及處如以說大以現義大也一云如第三開說以軀從緣門雖是差別無別之別別而不別故不思議也

(三十五左)

(三十五右)

是故寄此衆生感門以現土海二門之不思議也問然即大衆念問土海答即但說衆生種種身名居處屋宅與彼禪家問祖師西來意但以平常之言答之為同耶否答言他表理義相雖同彼即但令捺不動着此則將此現土甚深所尚各異問三不思議皆是反現耶初不思議是反現後二不思議是順現耶答一云如後說何者初義者言在以軀從緣門中意居以緣從軀之義言意不相當故不思議也此即合取二門反現不思議也第二義者約以軀從緣門中明性即緣故不思議也第三義者約以緣從軀門中明緣即性故不思義也皆順現可知一云初不思議者約衆生感種種身等反現土上二門之義言意不相當故不思議也後二不思議者直出所反現二門之不思議非謂順現也

第三徵標現軀中先徵標云何以得知不思議者後現軀云以諸佛法隨彼所化等法界故

二門雙融故無際故此約軀略釋也已上以諸佛法是約軀也隨彼所化因或業緣差別之釋不思議言也此言含具相用二門不思議也以土海之諸佛法隨彼所化因或業緣差別之相土亦成差等法界也是為相門不思議也又

(三十六左)

(三十六右)

土海之諸佛法隨彼所化衆生機感能化之用亦成差別等法界也是為用門不思議也是即此段為略釋不思議後之二段為廣釋不思議也又於此中亦含深廣二不思議何者即此土

躰隨彼衆生差別之相土亦成差故以躰從緣

以緣從躰等具上所論三不思議是為深不思

議也故文云二門雙融故又衆生無邊故土亦

無邊等法界故是為廣不思議也故文云無際

限故於相門中具有深廣二不思議於用門中

唯明廣不思議是故此記及孔目章中唯約相

段種種身等以明反現深不思議也問若於此

中有廣義者何故上文三不思議處唯明深耶

答廣不思議於文自現深不思議文相似隱故

廣明隱義耳是故新疏及清涼唯約廣義釋以

但案文而釋故問何故用門無深不思議耶答

印現機心謂之用故非土自尅門故不明深耳

(三十七左)

問言反現者於躰於緣中各具躰相用以躰現

躰以相現相以用現用耶以相用之差緣反現

躰之妙極難思耶唯約相門以差別相反現平

等難思相耶答尋文前後如第三說以躰但是

標舉而已非是反現順現處故用者機心現非

難思故

第五徵相弁用中先徵相云所隨根機差別可
専能隨差別云何可見 土相之差別是即可
知所隨根器之相即是土相故能隨土之差別

淨用云何可見如是徵也

(三十八右)

宗趣義 探玄記

第六宗趣者語之所來曰宗宗之所歸曰趣

問所表所詮言異義同凡其所詮皆是宗耶既

清涼云語之所尚曰宗則別取所崇尚義為言

所表故立為宗汗漫所詮却屬能表之作具耶

答如後說難曰有何所詮不屬因果緣起理實

法界不為宗耶答如說果時亦說其因或反此

又說差別因果之時亦說平等或反此餘准知

之間宗之所歸曰趣者如下文云舉事法界為

宗意取理性為趣或反此以依理性方成事故

如是等其能歸趣者為能說人耶為能詮經耶

為所詮宗耶答義雖可通然如中說以此經之

所宗所歸為宗趣故然則將宗所歸謂之趣故

言宗之所歸曰趣也問言宗趣者餘處所明宗

要宗躰同異云何答義各別也此言宗趣者宗

之與趣一向別異言宗要者或同或異如起信

中二問為宗一心為要宗之與要深淺有殊十
地品疏十宗六宗皆為宗要更無別屬然即宗

即是要也以能詮教之為宗為要立為宗要宗
與要異宗即是要義無方故言宗軀者所崇尚（三十九右）

義立為其宗此義之軀立為其軀若准天台軀宗用
義及與起信宗要中說一心為軀二門為宗宗之與

軀深淺有殊若准十地十宗十軀開合有殊耳

似無深淺尋彼知之間略敘十說以顯一宗十

說已外別求一宗為所顯耶十說之內第六一

宗為所顯耶答一云上設兩開並皆有過若如

前者十說已外更求何宗為所顯耶若如後者

何云十說以顯一宗第六亦在十說中故由是

義故言一宗者一經之宗以揀通宗通餘經故

一云不尔上云然此大經宗趣難弁已足顯別

何假一言以揀通義應云第六約法捲立後四

開義別立法義和合成一捲宗為所顯也一云

既言後四開義別立後四即是第六所含是則

將第六一宗約法而立義為能顯宗含後四義

若法若義無不皆具義為所顯宗

佛華嚴三昧為宗此師意云華嚴三昧雖第

七會所入之定此定為捲餘會所說皆佛華嚴

故然以三昧為宗者如地論云三昧是法軀故
也意云此經所說諸會軀例能說之人所說之

法德位是一故所入定亦當其位由是義故入

（四十右）

（三十九左）

實闕其具一切之事法故

義未顯現耳一云如後開說雖立具一切之理

（四十左）

今捲尋名案義捲尋七字題名捲案一經之
義無所闕乏以揀前師等有闕未具故云捲也
問宗既有四云何說為無二崇尚耶答一云但
此外無他謂之無二如起信論二門為宗楞伽
經中百八法門為宗等皆是此義一云既云此
二無二唯一無専自在法門故以為宗斯則四
門一揆為此宗也所以清涼加不思議問此不
思議無専之義即是圓明具德宗耶為不専耶
若即是者何故以彼謂為通宗此為別宗耶答
此則唯是因果緣起理實法界之無二斯融之
不思議不通餘經圓明具德者非但唯此因果

（四十一右）

定觀法者但觀自軀所具法義反照自軀而起
說故三昧是所說法軀也

此雖義具然猶未顯現問既云義具清涼又
言賢首意取光統而加緣起法界之言然則義
無不足言未顯耶鈔云光統得別而闕捲不得
捲義云未顯現對前四師互闕之義能所依具

云義具耶答一云如前開說法界自相謂之理
實故將自相目其一真無専法界又以法從人

緣起合名因果何義不具言闕捲者以言有闕
義未顯現耳一云如後開說雖立具一切之理
實闕其具一切之事法故

緣起之具德亦通餘經所說一乘一性等之具德由是義故通別有殊又有說云不思議之因果緣起等為別宗因果緣起等之不思議為通宗兩解任情問將一緣起此記屬佛華嚴清涼屬大方廣其義云何答一云緣起有二本有修生此記約修生清涼約本有是以不違一云不爾修生緣起即是因果何故重言因果緣起是故此記非但修生耳本有緣起亦屬佛華嚴清涼疏意修生緣起謂之因果屬佛華嚴本有緣起屬大方廣兩師意異應如是知然四宗之義甚深玄妙今略示之言法界者唯佛所窮圓明性海四種法界本来頓具初會所說五海是也言理實者其中別取理法界也問事法界者必借因緣本無今有如何亦是本具相耶若云此事不過剎那遍三世際故云本具者即屬事事無導法界非單事故答於法本無單獨之事是情計故是則可云無導之事為事法界事之無導為事事無導法界亦尔與事無導之

(四十二右)

理謂之理法界此理之與事無導謂之無導法界由是義故四種法界皆是本具無相違失此法界門事事無導唯待法性融通緣起相由等六種所以不待後四因無限等不問染淨修與

不修本來斯融非人修造故已說法界次說緣起緣起有二本有修生修生緣起者能修習人觀法界相如其法性如是修習如其修習所成就相名為緣起由修習緣所起相故因人所成謂之因果人所成謂之果故此緣起亦名因果於此門中亦具四種法界之相本具法界待人修習舉躰成此人所成就能修之心稱法修習

(四十二左)

內外相應所成就故此門所論事事無導待因無限及佛證窮所以而成然此人功如是成者只由法界本如是故由是義故處處文說修證圓融時亦用法性融通等所以應須思之此門圓融唯於淨分緣起中說染分緣起只是衆生無明等緣之所成就惑業苦等不自在相尚不論其無性似有一諦道理況其事事無導義耶若論染分依他等法無性似有理事事事無導等義即是所證法界之門其無性等甚深之相

(四十三右)

不由人功所成就故若其三昧大用難思解脫等所以而成圓融相者既是人功之所成就是故屬此修生緣起思之可知言本有緣起者貞元疏云緣起有二二因緣緣起通於事界二法性緣起即事理無導界釋曰無間染淨凡一法起攬性攬緣而得生起攬性之義謂之法性

緣起攢緣之義謂之因緣起然此起相由攢性故還稱於性無導自在是為法性融通所以由攢緣故能起之緣具力無力空有等義而辨果故果稱於因無導自在是為緣起相由所以是故於此緣起門中亦具四種法界之相問因緣緣起能起所起莫非性中本具之德待緣始起以此觀之法性緣起之外無別因緣緣起何故別立耶答理雖如是然今此中且分理事二種法界別求其用又其始起諸法相望更互相成成一緣起義有別途是故別出因緣緣起耳問能起所起莫非性具待何等緣於能所起有始相耶答能動作者莫非無明乃至淨法始起差別皆是隨染幻差別故問由無明故成動相者乃是人門染分緣起及與淨分修生緣起何故於此法自爾門本有緣起亦用無明為能動耶答法有始相要待人功是故亦用無明為緣然此始相還同本性無間染淨無導自在人成就門不能如是要由熏習成無導相本有修生二種緣起異相如是問無明不為性中本具耶答以違真故不得離真耳非是性中本具之德若將無明以論無性似有等義即是所迷法界之相非能動義故良以能迷毒之無性等義即

（四十三左）

唯是毒但以其真為妄所覆自在相隱成拘導耳問其理法界雖非所起在起動門為動躰故屬緣起耶理法亦求所起義耶答若約實義法界之躰不當理事理事但是躰上之相本具法界四種之相待緣成此始起門中四種之相理事二法俱為能起亦為所起若就相別理事雖皆法界之相理為自相是平等故事為隨他相是差別故將法界躰屬自相門故處處說依理成事若依此義理非所起在起動門為動躰故與本自躰義相似殊屬緣起攝也問此緣起門雖成始起而無導者還同本性斯則已成本具法界如何却為緣起門耶答以性從緣性亦成差於此性相可論即入無導等義以緣從性本來斯融言辭道斷不論即入此則唯佛所窮前則菩薩亦知於所證上性海果分緣起因分蓋謂此也策林章云緣起門中許由相即法界證處果豈預談然此緣起雖是起相不由人功修得之義是故說為本有緣起耳雖說本有乃是法界隨緣始起是故此記合於因果屬佛華嚴雖是始起法本自爾非人修造是故清涼屬大

（四十四右）

是所迷無性法之有毒之義即是能迷故問人成就門染分緣起但有其毒耶答真妄合成豈唯是毒但以其真為妄所覆自在相隱成拘導耳問其理法界雖非所起在起動門為動躰故屬緣起耶理法亦求所起義耶答若約實義法界之躰不當理事理事但是躰上之相本具法界四種之相待緣成此始起門中四種之相理事二法俱為能起亦為所起若就相別理事雖皆法界之相理為自相是平等故事為隨他相是差別故將法界躰屬自相門故處處說依理成事若依此義理非所起在起動門為動躰故與本自躰義相似殊屬緣起攝也問此緣起門雖成始起而無導者還同本性斯則已成本具法界如何却為緣起門耶答以性從緣性亦成差於此性相可論即入無導等義以緣從性本來斯融言辭道斷不論即入此則唯佛所窮前則菩薩亦知於所證上性海果分緣起因分蓋謂此也策林章云緣起門中許由相即法界證處果豈預談然此緣起雖是起相不由人功修得之義是故說為本有緣起耳雖說本有乃是法界隨緣始起是故此記合於因果屬佛華嚴雖是始起法本自爾非人修造是故清涼屬大

（四十五左）

方廣兩師所立各舉一義互不相違是故清涼
料簡顯後四門義云上之四門初一即躰之用
次一即用之躰三即躰用雙顯四即躰用鎔融
又初一即因果緣起次一即理實法界三即雙
明後一即不思議問於法自尓及人成就二門
之中皆具本有始起等四句義耶答如是搜玄記中
淨分緣起具論四句二句屬性起二句屬緣起者皆屬
於此人成就門其本有句指微塵經卷菩提大
樹即是如來意業德故准此於法門中亦具四
句本具法界為本有句始起緣相為始生句本
有成始生是為本有之始生始起同本有是為
始生之本有故於此人法各具四句此記之意
法之始生屬佛華嚴例此人之本有屬大方廣
清涼疏意法之四句屬大方廣人之四句屬佛
華嚴思之

別開攝法界以成因果 言雖但舉修生因果
本有緣起亦在其中以上文言法界理實必無
定性無定性故即成因果緣起故如前所論法
之始起要待人功合名因果也

會因果以同法界 若將法之起相同法界者
直由無自性故若將人所成就能證因果同法
界者要由修功斷能隔鄣息修契實智如境故

(四十六左)

(四十六右)

離相離名謂之同法界也而上文言因果緣起
必無自性無自性故即成理實法界者良由因
果之法無自性故修稱於法亦同法界是故搃
言無自性耳故清涼祖大疏鈔文亦同此記不
別分別緣起因果同法界相然恐後學攬同為
一貞元疏中唯約所入法界緣起以論如此四
門之義及釋入字別論能證普賢行願與其所
證冥同之義將彼疏意看此記文故須如是如
前說也問既言無自性故同理實法界但同理
法界耶答不尓於此門中法界之內開其十事
五對法故始起之相各無自性還同本有四法
界也

法界因果分相顯示等 問約其初門一經始
末唯說因果約第二門一經始末唯說法界於
此門中或處說因果或處說法界故分明顯示
耶但合前二雙顯二門為此門相雙遮二門屬
第中門耶答如後說但第四門非但雙遮合具
前二具其遮表耳

法界因果雙融俱離等 十義之中前七即性
相無導性即本具四法界相即緣起及與因果
如是性相互即離存泯無導具七門也後三
約其緣起因果統攝法界故因果相攝佛中有

(四十七左)

(四十七左)

菩薩菩薩中有佛等也清涼大疏意亦同此貞元
疏中有異於此但約所入法界之中理事相望以

論前七事事相望以論後三及釋能入普賢行
願及與入字以論修成因果無導尋彼此文攻

即可知問今此中說性相無導者能成之性具

四法界相亦具四義如前弁法界門中理事無

(四十八右)

導依理成事者理為能成事為所成此二種義
義相似殊然則成法道理有二重耶答成法之

理豈有二重今且約緣起門中一念有漏眼識

生時以論成法然此眼識全是無鄣礙法界自

躰舉躰所成雖此自躰不當理事理為自相躰

屬於理故云依理成事門也上約自躰若論其

德有內有外言內德者於自躰上本具無漏眼

識之德由無明緣違自順他成此有漏眼識之

相言外德者此順他相還同於性不出不入常

住一心無終始相故此一念眼識始起全是本

有漏眼識待緣始起捲而言之法界自躰具

内外德舉躰成此一念眼識然其自躰約其自

相屬於理故云依理成事門也能成之躰在

起動門亦屬緣起是為緣起門中四種法界之

相也若約法界本来斯融無能所別豈可得論
能所成等然約緣起能所成等入法界說故有

斯趣耳如說眼識餘法亦尔一念貪心以其本
具無貪之德以為內德本具之貪以為外德嗔
與無嗔癡與無癡正念與邪念正見與邪見為
内外德例亦如是如清涼抄七上云空藏不空
意猶難見云如本有檀德今為慳貪本有尸德
今隨五欲本有忍德今為嗔恚本有進德今為
懈怠本有寂定今為亂想本有大智今為愚癡
是則慳藏於施乃至癡藏於慧故論云以知法
性無慳貪故隨順修行檀波羅蜜等万行例然
故下論釋本有真實識知義云若心有動非真
識知明妄心之動藏其真知是以即妄之空藏
不空之万德故經云知妄本自真見佛則清淨
已此依起信論唯約內德而成立也上來且約

染分緣起若約淨分緣起說者因法起時具內
外德是義云何本有果德以為內德諸位分分
新生善根皆從本有果德起故然此分德還同
於性位位分德皆是本有是為外德如是內外
二德和合以起新生一位善根例如前說果法
起時唯有內德永無外德是義云何由無明力
順外起相還同於性謂之外德果位斷盡能動
無明於見分門永無違自順他相故但自相續
等覺已還若染若淨過去諸法及他相續染淨

(四十八左)

(四十九左)

等法於法界中無不頓具由相分門熏習成就

融感一切以為自身於佛身中無不頓具耳問

(五十右)

且一貪心見分門中具其德毒二分之義毒邊

雖斷德應不斷猶自相續如何佛果見分之門

無外德耶若其德邊亦可斷者應非是德以可

斷故猶如毒邊如是進退成極違害答言外德

者如前所說順他起相還同於性斷無明念永

不起貪本不成德非謂成德而可斷也是故前

難無所不雪亦不違於諸論家說佛果唯有二

十二法於圓教中勿壞法相故因論生論義理

無窮恐頑且止

搜玄記第二第三會宗分別有二約人約法

云云

(五十左)

又因此會宗牴更舉上下諸會別宗有二義一

舉普賢性起實德隨差別緣以起信心故說初

會說世界乃至第八會依人成位差別德此並

是一乘三乘共學法第二攝差別緣以從本實

即初會觀圓明五海十智以起說乃至第八會

依人顯證普賢因果緣起理事德位分量差別義

也上解云普賢實德者因分圓融也性起實

德者果分圓融也差別緣者行布歷別也一經

始末融布合說以行布從圓融者實宗為宗唯

說別教也故別章云以其唯說別教一乘以圓

融從行布者緣宗為宗唯說同教引接下機故云一乘三乘共學法也此處所立如是二宗皆約舉義通取門立也若約隨義別說門者且約生解一分之內差別因果謂之約宗平等因果謂之實宗此義至於普賢品來意廣分別也並

決委釋緣實二宗尋彼知之間別開法界以成因果即為緣宗會融因果以同法界即為實宗法界因果分相顯示緣實雙顯雙融俱離謂之

緣實俱泯耶緣實二宗各具如此四門義耶如

前所論於法自余於人修造兩門各具始生本

(五十一左)

實宗始生始生之本有屬緣宗耶答如初三說二

宗各具能所證故

有等四句之中若人若法本有本有之始起屬

實宗始生始生之本有屬緣宗耶答如初三說二

(五十一左)

圓宗文類集解卷中

成化四年戊子歲朝鮮國刊經都監奉

教於開城府重修

(五十二右)

註

「初中所詮故等」——法藏『華嚴經探玄記』卷第十(大

正三三五·二九五中)

「表義故現境故」——右同

| | | | |
|----|--|-----|---|
| 二右 | 「論經」—世親『十地經論』卷第一（大正二六・一三 一二中） | 五右 | 「抄釋云」—『華嚴經疏』卷第三十三（大正三五・七 五五下） |
| 二左 | 「清涼釋云」—澄觀『大方廣仏華嚴經疏』卷三十二（大 正三五・七五〇下） | 五左 | 「又下疏云」—右同 「約究竟佛果」—右同。※② |
| 二左 | 「此十地中宗要有六」—『探玄記』卷第十（大正三五・ 一九五中） | 三上 | 「抄釋云」—『演義鈔』卷第五十七（大正三六・四五 三上） |
| 三右 | 「三明可說不可說」—同卷第十（大正三五・一九五下） | 三中 | 「清涼意」—未檢 |
| 四上 | 「又果海下六宗互望說不說義」—同卷第十（大正三五・ 一九五下） | 三中 | 「疏云」—『華嚴經疏』卷第三十三（大正三五・七五 三中） |
| 三左 | 「釋經中」—『十地經論』卷第二（大正二六・一三 中下） | 五左 | 「又云」—右同 「第五舉喻弁微云對前弁異等」—『探玄記』卷第十（大 正三五・二九八上） |
| 三左 | 「前弁相段」—『探玄記』卷第十（大正三五・二九五 十（大正三五・一九五中） | 六右 | 「清涼云」—『華嚴經疏』卷第三十三（大正三五・七 五三下） |
| 四右 | 「上文科云前七頌半明義大後六頌明說大等」—同卷第 十（大正三五・二九五中） | 八左 | 「第二明其說大云云謂此地法有其二分云云」—『探玄記』 卷第十（大正三五・二九八下） |
| 四右 | 「清涼疏叙六宗已言」—『華嚴經疏』卷第三十二（大正 三五・七五〇下） | 九左 | 「准搜玄記普賢來意亦有一重」—智儼『大方廣仏華嚴 經搜玄分齊通智方軌』卷第四之下（大正三五・七八 下） |
| 四右 | 「抄釋云」—澄觀『大方廣仏華嚴經隨疏演義鈔』卷第 五十六（大正三六・四四一上） | 十一左 | 「起信云」—『大乘起信論』立義分（大正三一・五七 五下） |
| 四右 | 「又下疏文」—論因果二分義竟云—『華嚴經疏』卷第 三十三（大正三五・七五六上）※① | 十一左 | 「清涼疏意」—未檢 「上釋別顯微相段中」—『探玄記』卷第十（大正三五・ 一九六中） |
| 四左 | 「又果海離緣等」—『探玄記』卷第十（大正三五・二 九五下） | 十一左 | 「至釋舉例顯微段中」—同卷第十（大正三五・一九七 下） |
| 四左 | 「後此上下弁雙融」—右同 | 十二右 | 「此師釋頌二涅槃文」—『華嚴經疏』卷第三十三（大正 三五・七五一上） |
| 四左 | 「第二別顯微相云云」—『探玄記』卷第十（大正三五・ 一九六中） | 十二右 | 「又清涼云」—※① |
| 四左 | 「上本分出躰段云」—同卷第九（大正三五・二八六中） | 十六左 | 「三成就大」—『探玄記』卷第十（大正三五・二九九上） |
| 四左 | 「又云」—未檢 | | |
| 四左 | 「清涼意云」—※② | | |
| 四左 | 「宗趣段云」—未檢 | | |

十七右

「此一種修望於真證猶彼等妙」—『華嚴經疏』卷第三

十三（大正三五・七五四下）

二十一左

（大正九・四〇九上）
「無量三昧法門・具足演說」—右同

十七左

「智相之因同普賢因」—同卷第三十三（大正三五・七五

五下）

二十三右

「記云」—『探玄記』卷第三（大正三五・一五六中）
※④

十八右

「論唯前意至據論正意但約地中等」—未檢

「賢首義」—未檢

「遠公意云」—未檢

「賢首意云」—未檢

「晉經初會正宗舍那品」—『探玄記』卷第三（大正三

五・一四六下）

二十一左

「記云」—『探玄記』卷第三（大正三五・一五六中）
※④

十八左

「初大衆疑請分・如來現答分」—同卷第三（大正三五・

一四九中）

「問中時衆念起三十五句・問佛化用普周德」—同卷第

三（大正三五・一五〇上）

二十二左

「因五問可知就答中長分有十・十正陳法海分」—同卷
第三（大正三五・一五一中）

十九右

「就諸佛加持分中有三・而令覺」—同卷第三（大正三

五・一五五中）

「經文云」—六十卷華嚴經卷第三盧舍那仏品第二之二

（大正九・四〇八中下）
十九左

「記云問諸佛有力有慈・亦得與人」—『探玄記』卷第

三（大正三五・一五五下）—（五六上）

二十右

「清涼云」—『華嚴經疏』卷第十（大正三五・五七一

中）※③

二十左

「清涼云」—※③

二十一右

「引和諍論一大法身三熏習義」—現存の『十門和諍論』

の断簡には、この義に対応する文は見い出せない。
「第六定中略說」—『探玄記』卷第三（大正三五・一
五六中）

「經文云」—六十卷華嚴經卷第三盧舍那仏品第二之二

二十八左

「清涼科云」—引用文と厳密に一致する文は見当たら
ない。

- ない。おそらく『華嚴經疏』卷第十一（大正三五・五七三下～五七四上）の文から抄出したものか。
- 「搜玄記文似猶難見今當略釋」—未検
- 「就記文第五正本宗答文大分為二」—未検
- 「清涼鈔云」—未検
- 「問何故本分等」—『探玄記』卷第三「第六定内略說本分中二（大正三五・一五六中）を指すか。
- 「答此為立文等」—未検
- 「如大般若說一切空」—未検
- 「晉經第二會」—『探玄記』卷第四（大正三五・一六六下）
- 「經文云」—六十卷華嚴經卷第四如來名號品第三（大正九・四一八中）
- 「記云」—『探玄記』卷第四（大正三五・一六八中）
- 「唯約土海と土牳用圓備」—同卷第四（大正三五・一六八下）
- 「是時文殊師利菩薩と稱滿月等」—六十卷華嚴經卷第四如來名號品第三（大正九・四一九上）
- 「記云」—『探玄記』卷第四（大正三五・一七〇上）
- 「牒問中」—同卷第四（大正三五・一七〇上中）
- 「孔目章云」—智儼『華嚴經內章門等雜孔目章』卷第一、十種淨土章（大正四五・五四一上）※⑥
- 「清涼將此十身配三身云」—『演義鈔』卷第四（大正三十一左）
- 「三六・三一上）※⑦
- 「清涼以衆生身等配化身者」—※⑦
- 「又依主段云」—『華嚴經疏』卷第一（大正三五・五〇五下）
- 「孔目云」—※⑥
- 「第三徵標現牳中と此約牳略釋也」—『探玄記』卷第
- 三十七左 「故文云」—門雙融故（又衆生無邊故土亦）無邊等法界故—同卷第四（大正三五・一七〇中）※⑧
- 三十八右 「第五徵相弁用中先徵相云所隨根機差別可専能隨差別云何可見」—『探玄記』卷第四（大正三五・一七〇下）
- 三十九左 「第六宗趣者」—同卷第一（大正三五・一二〇上）
- 三十九右 「起信宗要」—義天『新編諸宗教藏總錄』卷第三に『大乘起信論』の注釈として元曉『大乘起信論宗要一卷』（仏全一・二五上）と亡名の『大乘起信論宗要一卷』（同）五下）をあげてある。この箇所での「起信宗要」は、本文二十一右で元曉『十門和諍論』を引用している点で、元曉の著作と見てよい。
- 四十右 「佛華嚴三昧為宗」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇上）
- 「地論云」—『十地經論』卷第一（大正二六・一二四中）
- 四十左 「此雖義具然猶未顯現」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇上）
- 「清涼又言」—『華嚴經疏』卷第三（大正三五・五一上）
- 「鈔云」—『演義鈔』卷第十四（大正三六・一〇八中）
- 「今捲尋名案義」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇上）
- 「楞伽經中百八法門」—大慧菩薩が説示する「百八句」を指す。『楞伽阿跋多羅寶經』卷第一、一切仏語心品第一之一（大正一六・四八〇中～四八一中）、『入

- 楞伽經 卷第一、問答品第一（同五一九上・五二一中）、『大乘入楞伽經』卷第一、集一切法品第二之一（同五九〇下・五九一下）
- 四十一左 「此記」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇上）
 「清涼屬大方廣」—※⑨
- 四十三左 「貞元疏云」—澄觀『貞元新訳華嚴經疏』卷一（統藏一一七一・四九左上）
- 四十五左 「策林章云」—法藏『華嚴策林』（大正四五・五九八上）
- 四十六右 「清涼料簡顯後四門義云」—『華嚴經疏』卷第三（大正三五・五二三上）
- 四十六左 「別開攝法界以成因果」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇上）
- 四十七右 「會因果以同法界」—同卷第一（大正三五・一二〇中）
 「貞元疏中唯約所入法界緣起以論如此四門之義」—『貞元新訳華嚴經疏』卷一（統藏一一七一・四九左上以下）の取意。
- 四十七左 「法界因果分相顯示等」—『探玄記』卷第一（大正三五・一二〇中）
- 四十八右 「法界因果雙融俱離等」—同卷第一（大正三五・一二〇下）
- 四十九右 「清涼抄七上云」—これは高麗版『大方廣仏華嚴經隨疏演義鈔』の巻数である。大正藏本では、卷第二十 四（大正三六・一八五下）に当たる。
- 五十左 「搜玄記第一第三會宗分別有」—『約人約法云云』—『搜玄記』卷一之下（大正三五・二五中），同卷第二之上（同三二中）

（八中）※⑨

「清涼疏意」—『演義鈔』卷第十四（大正三六・一〇）

あとがき

- 五十一右 「又因此會宗跡更舉上下諸會別宗有二義」—同卷第二之下、第五会仏昇兜率天宮一切寶殿品第十九（同四一中）
- 「別章云」—未検

この『圓宗文類集解』巻中の翻刻にあたり、この文献の閲覧、複写、そして翻刻の許可を与えて下さった天理大学図書館及び同図書館長に対し厚く御礼申し上げる。

また、解題作成にあたっては、東方会専任研究員の福士慈穎氏、早稲田大学非常勤講師の石井公成氏、立正大学大学院の金尚宇氏、東洋大学大学院の佐藤厚氏、韓国ソウル市の中央僧伽大学専任講師の陳本覺氏、同大学学生の李宣周氏の諸氏に、資料の提供、及びその内容についての御教示などの御協力を頂戴したことに感謝申し上げる。

なお、本共同研究において、解題の作成にあたっては吉津と柴崎とが数回の研究会を行なつて共同して成文化し、翻刻とその注記については柴崎が担当したことを明記する。

〔吉津宜英記〕